

1月号
No.213



■編集・発行
越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

Tel 048-966-3931(代表) Fax 048-963-0706
<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp>



水道統計 (令和7年(2025年)12月1日現在)	
給水人口	369,239人
給水戸数	172,798戸

今号の主な内容

- 1面 越谷・松伏水道企業団って!?
～水道事業の紹介～
- 2面 年頭のごあいさつ
水の「見える化」始めませんか
- 3面 令和6年度
決算のあらまし
- 4面 企業団からのお知らせ

■発行日／令和8年(2026年)1月15日

「越谷・松伏水道企業団」って!? ～水道事業の紹介～



飲食、掃除、洗濯、風呂、トイレなど毎日の生活に欠かせない水。
越谷市民・松伏町民のみなさんに安全で良質な水を安定的にお届けすることが越谷・松伏水道企業団の役割です。
みんなの使う水が、どこから来て、どのようにして水道水になるのか、企業団の役割と共にご紹介します。

埼玉県営浄水場

河川

ダムから利根川を通って江戸川に流れ込んだ水を取水しています。

・庄和浄水場(春日部市)・新三郷浄水場(三郷市)

企業団では、2か所の浄水場できれいにした水を埼玉県から購入しています。
購入した水は、越谷市・松伏町にある浄水場・配水場に送られます。

越谷・松伏水道企業団 浄水場・配水場

・篠比地浄水場(松伏町)・南部浄水場(越谷市)

企業団の浄水場では、井戸からくんだ地下水をきれいにし、県営浄水場から送られた県水と一緒に市・町内にお届けします。

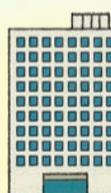
・北部配水場(越谷市)・東部配水場(越谷市)
・西部配水場(越谷市)

配水場は県水のみを貯めて、市・町内にお届けします。



取水

県水



水道水
県水9割・地下水1割

家庭や学校、会社や工場などへ
365日24時間、欠かさずお届けします。

地下水
↑

配水管



市・町内の管を全部つなぐと約1,200kmになります。
漏水や断水が起きないように企業団が維持管理や修繕を行っています。



篠比地・南部浄水場にある井戸から、地下250m～400mにある水をくみ上げ、濁りを取り除き、消毒してきれいにしています。

注目!!

市民・町民のみなさんが毎日使う水道水のほとんどは、企業団が埼玉県から購入する「県水」です。また、地下水の浄化や配水管の維持管理・修繕などは企業団が行っています。

市民・町民のみなさんのもとに水道水をお届けするために必要な費用は、企業団がみなさんからお預かりする水道料金を充てています。(税金ではありません)

みなさんが安全な水道を安心して使うことができるよう、企業団が令和6年度に取り組んだ事業や経営状況については、3面で解説しています。





企業長
大徳 昭人

め、あらゆる事態への備えが万全であるように追求していくことが、水道事業者に課せられた使命であると考えます。

企業団では水道事業経営の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン」を10年ごとに策定しており、今年4月から新たな計画期間が始まります。水道事業を取り巻く環境は、給水人口や水需要の減少、物価の高騰等の影響により、今後ますます厳しさを増していくことが見込まれています。しかし、いかなる状況においても安全で良質な水を安定的にお届けできるよう、企業団としての使命を果たすべく最善を尽くしてまいります。

本年が皆様にとって幸多き年となりますようお祈り申し上げますとともに、水道事業に対しなお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

新年おめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、八潮市内の下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故や、全国各地で老朽化した水道管の破損・断水が発生するなど、生活に必要不可欠なインフラが脅かされる事案が相次ぎました。

こうした事故や地震等の自然災害の発生は、デジタル技術がいかに進化しようとも予見することはできません。しかし、老朽化対策や耐震化を先送りすることなく着実に推し進

年頭のごあいさつ



議長
畠谷 茂

明けましておめでとうございます。皆様方には新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は台風襲来による豪雨の影響や、老朽化に起因する水道管の破損事故など、水道の被害が各地で発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

こうした水道の被害状況などを聞きますと、改めて水道施設の強靭化と、災害被害に対する早急な復旧の取組みにかかる重要性を再認識させられます。

近年、異常気象や大きな地震が各地で相次いでおりますが、こうした自然災害はいつ起きてもおかしくありません。しかし、どのような状況にあっても「命の水」を安定的に供給し続けることが水道企業団に課せられた使命でございます。

このような中、水道企業団では、「水道事業マスタープラン」に基づき、水道施設の耐震化や老朽管の更新を計画的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図るなど、強靭で持続可能な水道事業経営に取り組んでおります。

議会といたしましては、皆様方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定供給できるよう活動してまいる所存です。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

東日本銀行と群馬銀行で 水道料金等の取扱いが 変わります。

令和8年(2026年)4月1日から、
【東日本銀行】・【群馬銀行】の窓口での
お支払いができなくなります。(口座
引き落としは可能)

他の金融機関の窓口払い・口座引き
落としや、クレジットカード納付への切り
替えをお願いします。お申込みの方法に
ついては、企業団ホームページをご確認
いただけます。お問い合わせください。

問合せ お客さま課料金担当 966-3932

暮らしの水を「見える化」水道マイページに登録しませんか?

新しい1年の始まりに、新しいことを始めてみましょう!

※登録すると、検針時の「使用水量等のお知らせ」の紙の投函はありません。



水の使い方を チェック

使用水量や支払い金額を
グラフで確認!

※過去2年間分のデータを
確認できます。



各種手続きが インターネットでOK

水道の使用開始や中止の
手続きもパソコン・スマホ
から!

クレジット支払いが 便利

継続支払いの申込みも簡単!
(外部サイトへ移動します)



お知らせがすぐ届く

災害情報や企業団からの
お知らせをマイページで
受信!



お問い合わせはこちらまで ☎ 048-966-3933

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告

水で困ったとき……まずはご連絡ください。

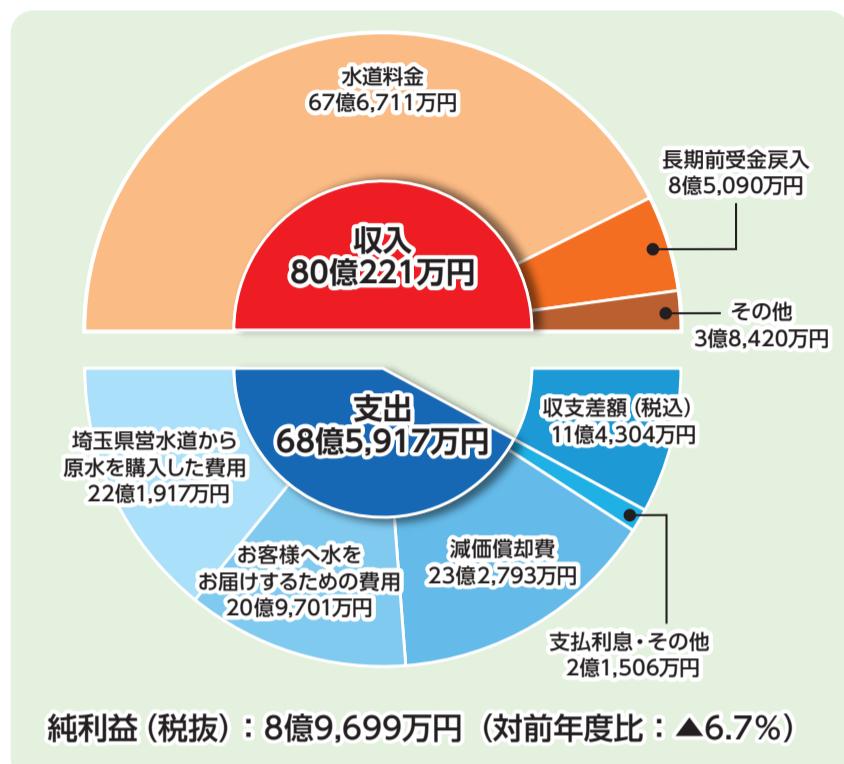
地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555	大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441		株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	越ヶ谷	株式会社豊田設備	越谷市越ヶ谷2-8-1	962-0171
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214		有限会社田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	南越谷	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048	松伏	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-5-1	988-3067				
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359				
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	989-7700				

<https://koshimatsu-kankouji.or.jp>

令和6年度 決算のあらまし

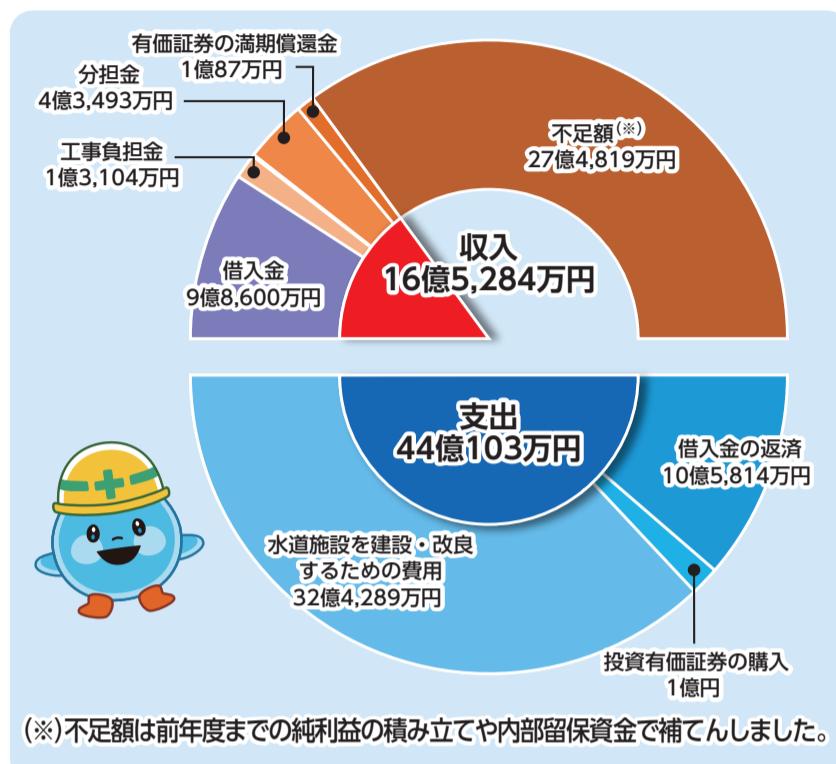
収益的収支

水道料金などの収入と原水の購入費や水を届けるために必要な費用の収支です。



資本的収支

借入金や加入者分担金などの収入と浄・配水場や配水管の整備等に必要な支出の収支です。

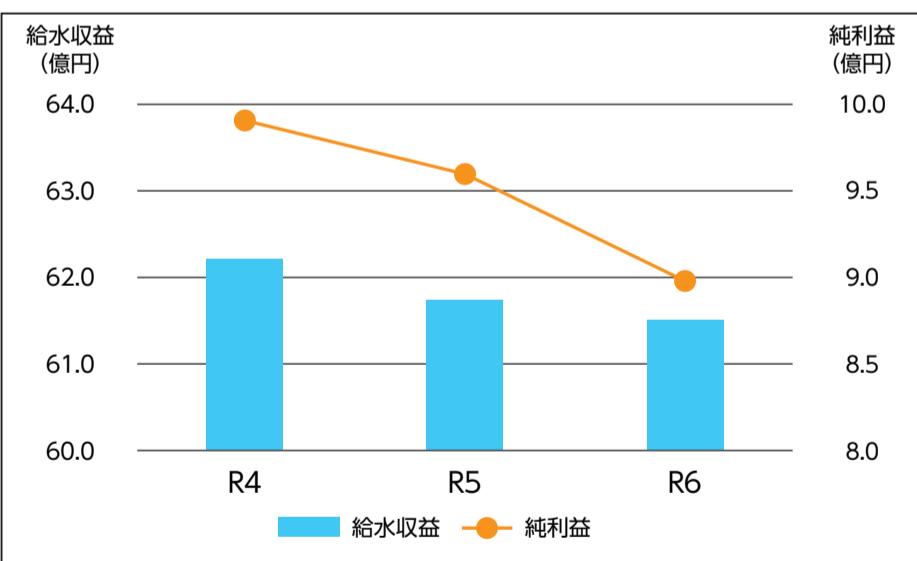


経営状況等について

企業団の経営状況について、収益的収入から支出を差し引いた令和6年度の純利益は約9億円を計上しましたが、人口の減少や節水型機器の普及等による水需要の減少により、給水収益が減少する一方、水道施設の耐震化・老朽化対策に要する費用等が増加していることから、経営状況を示す純利益は年々減少しています。

引き続き、お客様へ安全・安心な水道水をお届けするため、水道施設の計画的な更新と経費の節減等に努め、持続可能な水道事業経営に取り組みます。

<過去3年間の給水収益と純利益の状況>



<令和6年度の主な施設整備事業>

(金額は税抜)

築地净水場系基幹管路更新事業	7億5,482万円
築地净水場(松伏町)から松伏町内を経て越谷市内に至る基幹管路(特に重要な管)の耐震化	
西部配水場設備整備事業	6億9,791万円
西部配水場(越谷市)の老朽化した設備の更新と、高効率配水ポンプの導入による電気料金と二酸化炭素排出量の削減	
配水管布設替工事	6億9,928万円
越谷市内・松伏町内の老朽化した配水管の更新と耐震化	

<管路の耐震管率(令和6年度末)>

51.4%

対前年度比 : +0.5ポイント

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき水道事業会計の資金不足比率を公表します。
企業団では、令和6年度の資金の不足額はありませんでした。

令和6年度資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
越谷・松伏水道企業団 水道事業会計	— (資金不足額なし)	20.0

第2回越谷・松伏水道企業団経営審議会を開催しました

10月14日(火)に、第2回経営審議会が開催され、第1回に引き続き、「(仮称)水道事業マスター プラン2026」(案)について、活発な議論が交わされました。また、令和6年度決算について、事務局より報告を行いました。

「(仮称)水道事業マスター プラン2026」(案)についての意見募集結果について

市民・町民の皆様から意見を募集するパブリックコメントを実施しました。
募集期間・結果は以下のとおりでした。

- 募集期間 令和7年(2025年)10月17日(金)～11月17日(月)
- 意見数 0件

水道管や水道メーターの凍結にご注意ください

朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って出なくなってしまうことがあります。外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する被害が増大するため、寒さから水道管を守りましょう。



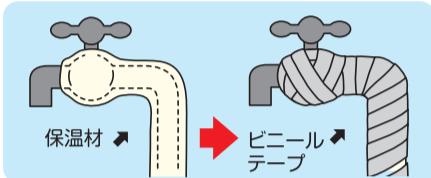
●蛇口や水道管・水道メーターが凍結しやすい場所

- ・風当たりの強いところ
- ・水道管が露出しているところ
- ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- ・日の当たらないところ

水道管について

●防寒の仕方

①水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。



②その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようしましょう。

●凍って水が出ないときは

水道管や蛇口が凍って水が出なくなってしまったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけると水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



問合せ 施設課維持管理担当 972-5793

水道メーターについて

水道メーターは氷点下4℃以下になると破裂することがあります。保温材や毛布などを被せて、防寒をお願いします。

破損した場合はお客様課検針担当にご連絡ください。



※検針ができないため、水道メーターにビニールテープなどを巻かないでください。

問合せ 客様課検針担当 961-8957

●水道管・水道メーターが破裂したときは

①メーターボックスの中の止水栓を開めて、水が出ないようにしてください。



②応急処置した後に、最寄の指定給水装置工事事業者(工事店)※に修繕を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

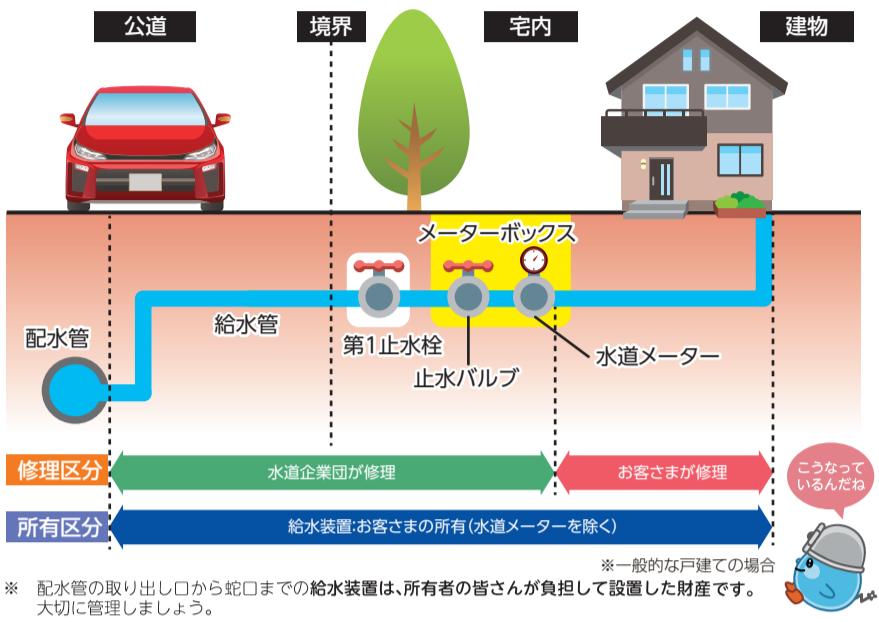
各種届け出・お問合せ

水道使用料金	・水道の使用開始・中止について (引越し・家の改装・使用者の名義変更など) ※5日前までにご連絡ください	お客様課	TEL.960-5660
	・水道使用水量について	お客様課	TEL.966-3933
	・水道料金について	お客様課料金担当	TEL.966-3932
	・未納料金のお支払いについて	お客様課収納担当	TEL.961-8958
	・メーターの取り替えについて	お客様課検針担当	TEL.961-8957
	・水道マイページについて	お客様課	TEL.966-3933
水質	・水質について	配水管理課水質担当	TEL.971-9425
漏水	・道路の水漏れについて	道路漏水専用フリーダイヤル	0120-788-866
	・宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間については指定給水装置工事事業者へご連絡ください	施設課維持管理担当	TEL.972-5793
給水装置	・給水装置(工事、所有者の名義変更など)について	施設課給水装置担当	TEL.972-5794
	・指定給水装置工事事業者について		
	・貯水槽の管理者の変更や設備の更新について		

老朽化した給水管は「漏水等が発生」しやすくなります!

給水管には耐用年数があり、耐用年数を超えての使用は、漏水等の発生リスクが高くなります。給水管はお客様の財産であり、一般住宅の場合、水道メーター以降に生じた漏水等の修繕は、お客様自身で行っていただくことになります。リフォームの際は、漏水等の発生を抑える対策として、建物内部の給水管の更新工事も併せて行うよう努めてください。

なお、給水管の更新工事を行う際は、事前に給水装置工事申込書の提出が必要となりますので、詳しくは施設課へお問い合わせください。



まつぶし町民まつり2025に出展しました



10月19日(日)にまつぶし町民まつり2025に出展しました。

当日は、給水車で運搬した水道水の提供や非常用飲料水袋の背負い体験、こしまつくんの登場など、企業団の水道事業を紹介しました。

お越しくださった皆様ありがとうございました。

こしまつくんに会いに来てくれた皆さんありがとうございます。
当日の会場の様子は企業団のXに掲載しているよ。
ぜひ、見てみてね！



問合せ 総務課経営企画担当 971-7904

12月議会結果報告

12月定例会が12月23日に開かれました。企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団職員の定数条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

また、9月定例会に提出した議案「令和6年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、9月定例会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例会で認定されました。

業務時間 月曜～金曜(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分

QRコード 越谷・松伏水道企業団のホームページはこちら

QRコード X (旧Twitter)
フォロー・いいね・リポスト
おねがいします
@koshi_matsu2021

QRコード YouTube
チャンネル登録・動画再生
おねがいします
@koshimatsu3165